

10月1日から  
使用可能な衣類(革・羽毛・綿入り)、  
ベルト、かばん、帽子が出せるようになります。

週1回の布類の日と一緒に出して下さい。

布類に出せるもの(使える状態のもの)

衣類(革・羽毛・綿入り)

●使用可能な状態であれば、  
クリーニングの必要はありません。



ベルト・かばん

●素材は問いません。



帽子

●素材は問いません。



布類に出せないもの(燃やすごみに出してください。50cm以上のものは粗大ごみです。)

使える状態ではないもの

- 濡れているもの
- 破れているもの
- 壊れているもの
- 汚れているもの
- カビの生えているもの

圧縮することで壊れてしまうもの

- (例)
- 麦わら帽子
  - ランドセル
  - キャリーバッグ(金属製は燃えないごみ)

衣類以外の革・羽毛・綿入り製品

- (例)
- 布団 ●座布団 ●ぬいぐるみ
  - 手袋 ●キルティングカバー ●くつ

※従来の布類はこれまで通り、破れ、シミがついたままでもかまいません。

出し方

- 布類の日に出してください。
- 45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて出してください。
- 従来の布類(シャツ・セーター・下着・靴下・タオル・シーツ等)と同じ袋で出せます。

⚠ 雨の日には出さないでください。

収集したものはどうなるの?



東南アジアや  
国内で再利用  
(リユース)  
されます。



トイレットペーパーなどのやわらかい芯は  
ミックスペーパーへ出せるようになりました。

●ミックスペーパーと一緒に紙袋に入れて出してください。  
(注)ラップの芯は固いため、これまで通り「燃やすごみ」へ

# 鎌倉ごみ減量通信

平成29年10月1日から

## 製品プラスチックの 対象品目が増えます!

(例)



今までポリプロピレン(PP)、ポリエチレン(PE)の  
どちらか単一素材でできているものが対象でした。

さらに

(例)



多くのプラスチック素材の製品が  
出せるようになります。

- 製品プラスチックの拡大について2~3面へ
- 衣類と紙類の一部拡大について4面へ